

組合の経営理念・方針

1. 経営理念

J A三島函南と静岡県 J Aグループのめざす姿

わたしたち J A三島函南は
農の豊かさを次世代に伝えます。
暮らしの豊かさを組合員・地域の皆さまに提供します。
心の豊かさを地域とともに育みます。

2. 経営方針

J A三島函南は自己改革を掲げ、農家の農業所得の増大と営農の振興を最重要課題に位置付け、農産物のブランド化をはじめとする重点的な取り組みを行います。

また、最終年度を迎える現3か年計画の遂行に努め、農家の農業所得の増大と地域社会への適切なサービスの提供に重点的に取り組みます。

～次代へつなぐ協同の力～

①地域農業の再生をめざして、次代につながる「農業経営の再構築」に取り組みます。

後継者が育つ専業農家の育成
地域を元気にする農家の支援
生産・販売一体的な取組強化による農家所得の向上

② J Aらしい、農業を主軸とした「地域づくり」を実践します。

組合員・利用者満足につながる総合事業の展開
J A組織基盤の強化
「食と農」を基軸とした仲間づくりの定着
地域に貢献する環境保全・安全安心対策
広報活動におけるマネジメントの強化

③組合員満足（C S）と職員のやりがい（E S）が好循環する活力ある「職場づくり」を進めます。

経営理念に基づくマネジメント機能の強化
組合員・利用者の信頼に応える事業実施態勢の強化
求める職員像に基づく一貫した人材育成対策

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、理事の登用をさまざまな人材から行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、経営管理体制の強化を図っています。